

H26通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等
1	大久保小	大久保小正門前の通り	学校前の道路は(松本文具店側)幅員が狭く、車道と歩道が白い線で区切られている。しかし、その歩道は狭く、一人が通るのがやっとである。荷物を持った児童が通る時、雨天時傘をさして通るときなど、大変危険である。自動車を運転する人が注意してくれるよう、白いライン上の飛び飛びに路面標識(キラキラ光るようなもの)を設置してほしい。	外側線の上に反射鏡を設置すると、歩行者が踏く恐れがあるので設置は困難。 路側帯の緑色舗装を実施した。
2	大久保小	大久保小正門前の通り	学校前の道路を(松本文具店側)横断し、児童が登校している。滞留スペースがないことで、歩行者用信号機は設置できない。そのため、昨年校門側に児童が立ち止まるためのマークを2つつけて頂いた。保護者からも児童からも大変好評であったが、児童数が多いため、だいが薄くなってきた。再度、注意喚起の為の路面表示をお願いしたい。	ストップマークを再度、設置した。
3	谷津小	奏の杜2丁目内	小学校から大型マンションへの道、横断歩道を作してほしい。	歩行者の滞留場所が確保できないので、横断歩道の設置は困難。 安全に道を渡るよう、指導することで対応。
4	谷津小	奏の杜2丁目内	小学校前の一戸建の間の道は横断歩道、歩道帯などがなく、児童が道いっぱいに広がって歩いている。工事車両や配達車の通行も多くなっているため、何らかの整備をお願いしたい。	道路構造令上、路側帯を設けるのは困難。 注意喚起を促す「学童注意」等の路面表示を2箇所設置した。
5	実籾小	実籾6-25-1付近 T字路	実籾自然公園からの下り坂で双方の道路に止まれるの標識がなく、車もスピードを落とさないことが多く、登下校の際危険である。カーブミラーの設置も要望する。	T字路であるため一時停止は設けられない。原則、T字路では徐行若しくは停止が義務であるため。 カーブミラーについては、市道と市道の交差する箇所に設置する。要望箇所は、開発公社管理の道路と市道の交差する箇所になるため、カーブミラーの設置は困難。
6	実籾小	実籾5-4-9 杉山建設前道路	この道路は、駅付近の渋滞を避け、抜け道として通る車が多く、道幅が狭いため、登下校の際大変危険である。	「通学路」の路面表示を2箇所設置した。
7	大久保小	大久保2-15	この道路は、急な坂道や路面が凸凹していることに加えて、マンホールもあることからとても滑りやすい。転倒による事故を防止するために、勾配を緩やかにしていただけるとよい。また、歩道が切れているところに、横断歩道の色分けがあると、運転手の安全意識の喚起につながる。	下水道課と協議を行ったが、民地の出入りがあること、及び地形的に勾配を緩やかにすることが困難であることから、現状でご理解いただきたい。 横断歩道については、歩道が連続的に続いている箇所なので、必要性はないと思われる。

H26通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等
8	大久保東小	大久保4-5	この道路は道幅が狭く、自動車が来るとすれ違うのに危険である。歩道と車道の境界線は引かれているが、子供はあまり意識していない。一番望ましいのは、一方通行にさせていただくことである。または、プラスチックのポールを設置が必要だと考える。最低でも、歩道部分を塗装していただき、子供にも、運転手にもはっきりと区別できるようにしていただきたい。	一方通行に関しましては、町会及び道路に接する方々全員の同意が必要不可欠になり、困難。 路側帯の緑色塗装にて対応済み。
			踏切からの道路を一方通行にしてほしい。	一方通行に関しては、町会及び道路に接する方々全員の同意が必要不可欠になり困難。 取締りを継続的に行っていく。
9	袖ヶ浦西小	袖ヶ浦1-1-1	小学校西側、2車線道路のT字路信号を、歩行者が横断中にも関わらず、右折車がスピードを上げて右折してくる。歩行者との接触事故の危険がある。そのため、朝の時間帯だけでも、歩行者専用信号のみ青信号になる時間を設定する必要がある。	時間帯指定での歩車分離は行っていない。 災害復旧で舗装の補修を行う。
10	東習小	実籾4-34(エービン前のT字路)	朝の車の交通量が多い。横断歩道は設置されているが、信号機がない状態である。信号機の設置を希望する。	信号機の設置間隔が狭いため、設置は困難。 注意喚起を促す路面表示にて対応済み。
11		実籾4-16の十字路	朝方、夕方の車の交通量が多い。車両同士の事故がたびたび起きている状況である。「とまれ」の規制および、カーブミラーの要望。	「止まれ」の規制看板を設置する箇所が無いため困難。 申出の箇所について、適切な徐行を以って目視による安全確認が充分可能であり、現状のまま対応。
12	袖東小	袖ヶ浦6丁目小ガード	袖ヶ浦6丁目の小ガード付近は通学路である。同時に、国道14号を避け、幕張方面に抜ける近道としても利用されている。しかし、児童の意識は、6丁目は安全だと感じている。 【追加】一方通行にしてほしい。	一方通行に関しては、町会及び道路に接する方々全員の同意が必要不可欠になり困難。
13		袖ヶ浦三中前ふれあい橋下	ふれあい橋から交差点への歩道が狭く、自転車がスピードを出して来るため、接触する可能性がある。 ※歩道は自歩道となっている。	ガードレールを一部撤去し、ポストコーンを設置した。

H26通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等
14	藤崎小	藤崎4丁目 藤崎小学校前 横断歩道	安全点検や整備は比較的なされているが、木が茂ると道路の形状により横断歩道が見えなくなる。 ①樹木の剪定 ②路面表示の見直し	①公園緑地課へ剪定依頼(剪定済み)。 ②外側線の塗り直し、及び減速ドット設置した。
15		藤崎3丁目 京葉銀行藤崎 支店前交差点	信号機が歩車分離式に変更になってから、信号を守らない状況である。 ①横断歩道の待つ場所にステッカー	横断歩道の塗り直しを行った。 ステッカー及び、ポストコーンを設置した。
16	屋敷小	屋敷3丁目 旧NTT社宅付 近	旧NTT社宅跡地が105戸入居(戸建)となることで、車の往来が激化することが予想される。現在この場所は、通常の信号機がひとつ設置されているが、この交差点の進入を考えると、子供の通行に際し、安全確保の点で心配である。今後、いかなる手立てが必要となるのか、専門家のご意見をうかがいたい。	開発後協議(様子を見ながら) 開発の予定については情報提供していく。
17	実花小	東習志野7丁目3番地前～4 番地区間 イトーヨーカドー前より東習 志野ショッピングセンター前 区間	児童に歩道の端を歩く指導をしているが、歩道の幅が広いので広がって歩いてしまう。自転車通行帯を設置することにより、歩行区分がはっきりし、指導の効果があると思われる。全面色分け等は費用の点で大変だと思う、看板等の設置の手立てを講じてほしい。	路面表示等での区別は予算的に直ぐに出来ない ので、看板等で注意喚起を図った。 引き続き児童が広がらないように、指導を続ける。
18		東習志野6丁目9番地32号 さつまや理容店前、6丁目 児童公園前交差点	交差点から6-13-19地先まで一方通行路となっているが、当該交差点付近には児童公園もあり、子供の飛び出しなどもあり得る。小学校からの交差点には、一時停止となっているが横断歩道などの設置をお願いすることで、より減速していただけるようにしていただきたい。	横断歩道については歩行者が待機できるスペースが確保できれば可能であるが、店舗等の看板がある。看板が立っている土地を調べたが、市が管理している道路ではないことが判明。看板を強制的に撤去させることは出来ないため、横断歩道の設置は困難である。
19	向山小	谷津2-3(14号交差点)	学校からの下り坂で、左折する車から横断歩道を渡る児童を見つけにくく、また、国道14号沿いの歩道を通行する自転車と坂を下る児童が接触する危険がある。 一方にはポールがたっているが、もう一方にもポールを立てることができるか。 あるいは、注意を喚起するような標識、マーキング等が出来ないか。	国道14号、向山小学校付近の交差点については、横断歩道を渡る児童の安全を確保するため、ポールを増設した。

H26通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等
20		谷津4-6(谷津保健病院裏交差点)	数年前から歩車分離式の信号機となっている。見切り発信をする車と青信号で渡る児童との事故が予想される。保護者からも危険と感じた場面が何回もあるとの意見あり。 スクランブル交差点のように横断歩道をする事ができるか？ 無理であれば、歩車分離式であることをドライバーに気付かせるような標識の工夫をしてほしい。	スクランブル交差点については、渋谷のスクランブル交差点のように、利用者が多い場所についての対策である。現状の交差点でのスクランブルは困難。また、信号を守ることは運転手においては義務であるので、標識等での案内は行っていない。
21	秋津小	秋津4-13-5 蒔田医院前	第七中学校前から、秋津サッカー場までほぼまっすぐな通りとなっていて、自動車がスピードを出しやすい。秋津4丁目の蒔田医院の前には、2箇所横断歩道があるが、道がカーブして見通しが悪いにも関わらず、徐行しない自動車が多い。「横断歩道あり」の標識も薄くなっている。	横断歩道の塗り直しを行い、新しい標識を設置した。 「スピード落せ」等の路面表示を設置した。
22		香澄3-15地先	自転車による歩道から車道への飛び出しが多い。大きい事故は起きていないが、軽い出会い頭の事故が多い。 飛び出し防止のための柵を要望	ガードパイプを設置した。
23	香澄小	香澄2-8交差点	横断歩道前の植え込みが高く伸びており、身長の高い児童が横断しようと立っていても、車からは植え込みが邪魔になって子供が見えにくい。 この植え込みを少し低く伐採、ドライバーからの視認性を確保してほしい。	7月14日通学路点検時には剪定済み。 今後も定期的に剪定してもらうよう依頼した。
24	谷津南小	谷津3丁目	谷津3丁目18,21,22番の間にある横断歩道の白線が薄くなっていて見えにくい。	横断歩道の塗り直しを行った。 「とまれ」以外の路面表示へ変更。 ※「とまれ」の規制がないため。
25		津田沼4-6-10 交差点	歩車分離の交差点である。歩行者が青で渡っている時、自転車が乗ったまま横切る。特に14号側の坂の上からスピードをつけてJR側に渡る自転車が、多く危険である。歩行者が渡っている時、自転車がのったまま渡らないよう対策を講じてほしい。	自転車利用者が、自転車が車両である認識が薄いことから、自転車利用者に対して注意喚起を促す看板を設置した。 例 「自転車は車両です。信号を守りましょう。」等
26	津田沼小	津田沼4-6-10交差点から津田沼2-2-30京成電鉄陸橋まで	歩道が狭く、登下校時、歩道を歩けない人が車道に出て歩いている状況である。児童にも1列歩行を指導しているが、歩道拡張を希望する。	歩道の拡幅は困難。 学校の方での安全指導を継続。

H26通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等
27	鷺沼小	鷺沼3-3番～4番地先の道路	バーミヤンの交差点に至る道路である。交差点にたまりが無く、子供たちは1列に並んで信号待ちをしている。自動車の運転者に歩道と車道の境界をはっきり認識できるようにし、事故を防ぎたい。路側帯だけでなく、歩道を着色するかポールを設置してほしい。	ポールについては、設置するスペースが無いため困難。 路側帯の着色を実施した。
28		クリオマンション前から鷺沼中央陸橋までの道路	クリオマンション前から大陸橋に至る道路である。日常的に交通量は多いが、ガードレールもなく危険である。路面に「通学路注意」等の注意喚起かポールを設置して安全性を高めたい。	民地からの出入りがあるため、ポールの設置は困難。 電柱幕で注意喚起の対策を実施。
29	一中	奏の杜1-13-1	学校東側道路から、学校正面の道路に出る交差点に一時停止または、横断歩道の設置を希望。	T字路であるため一時停止は設けられない。原則、T字路では徐行若しくは、停止が義務であるため。 横断歩道については、今後の交通量等を見ながら検討。 自転車利用者に対して、注意喚起を促す看板を設置した。
30	二中	大久保2-10-12 東金街道 交差点	東金街道を藤崎方面⇄二中に歩道を通行する際、横断歩道はあるが、歩行者用信号を希望する。	平成28年度に歩行者用信号を設置予定。
31		実籾2-39 エヌデーシー(株)前	歩道幅が狭い。エヌデーシー(株)側にポストコーン設置を必要とする。	平成26年度で、セブンイレブンからマルハンまでの区間での安全対策を実施した。
32			押しボタン信号を希望する。	近隣の信号機との距離が短く、設置は困難。

H26通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等
33	三中	袖ヶ浦4-3-1	雨が降ると大きな水溜りができ、歩道の3分の2が通行できなくなる。特に強い雨が降ると状況はひどい。	災害復旧で対応済。
34		三中近く交差点付近	ふれあい橋から交差点への歩道が狭く、自転車がスピードを出して来るため、接触する可能性がある。 ※歩道は自歩道となっている。	ガードレールを一部撤去し、ポストコーンを設置した。
35	四中	東習志野6丁目 あたご橋交差点	交通量が多く、信号の時間も短いため、この交差点をすべて歩道橋で渡れるようにしてほしい。	歩道橋の増設は時間及び費用がかかることから、直ぐの対応は困難。また、バリアフリーの観点から、歩道橋を撤去する傾向の考えもある。今後、交差点の改良を行っていく。
36		東習志野2丁目 県道沿い	歩道が狭く、人が対面して通ることが出来ない。歩道の拡幅をしてほしい。	歩道を拡幅するには用地買収が必要になってくることから、直ぐの対応は困難。 県道千葉鎌ヶ谷松戸線の八幡稻荷神社付近の歩道拡幅には沿道の皆様の用地の提供を受ける必要があり、当該区間は人家が連担しており難しい状況。 現在の幅員の範囲内で側溝蓋の改修を行うなど、歩きやすい歩行空間の整備していく。
37	五中	藤崎2-3 五中前の道路	一方通行ではあるが、バイクは通行が可能なため危険。 自動車と同様にバイクについても、一方通行の適用をお願いしたい。	「原付を除いて」のみの一方通行は行っていない。一方通行をするのであれば、縛りのない一方通行の規制となる。 ただし、それによって地域住民の不利益が発生しないかどうか、合意が必要。現段階では困難。
38		津田沼3-13 エクセルマンション前	直進車両やUターン車両が交差する地点で、ガードレールが短く危険。 ガードレールを長く設置。歩行者側のスペースを広くしてほしい。	ガードレールを設けても、歩行者の歩くスペースが狭くなる。 電柱の移設ができるか確認したところ、移設先との交渉が必要不可欠になることから、直近での対応は困難。

H26通学路合同点検

No.	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等
39	六中	屋敷3丁目 旧NTT社宅付近	NTT官舎の取壊し作業が行われ、今後は約150の戸建が予定されている。 屋敷公民館沿いの車道、六中グランド角に信号はあるけれども、戸建が完成されると、戸建から屋敷公民館沿いの車道に出る交差点について、子どもの安全確保の為にどうされるのか。戸建ての住民からも通学されることが予想される。	開発後協議(様子を見ながら)
40	七中	秋津1-4-2 秋津第一団地の京葉道路沿い	谷津3丁目から通学している生徒は自転車である。下り坂から降りてくる自転車と交錯する恐れがあり、危険である。 路面表示で「徐行」などの注意喚起を要望。	路面表示及び、注意喚起を促す看板を設置した。
41		秋津1-1-3 秋津第一団地脇の立体交差点道路付近	谷津3丁目から通学している生徒は自転車である。 この交差する地点は、津田沼高校の生徒の通学するルートでもあることから、生徒同士が交錯する恐れがある。 路面表示で注意喚起を要望	路面表示を設置した。